



犬の登録と狂犬病予防 注射を実施します

狂犬病はウイルスに感染した動物に噛まれることによって伝染し、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。日本では狂犬病予防法によって**室外犬・室内犬を問わず**全ての犬に生涯1度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金が課せられる場合があります。

既に犬の登録を済まされている方には、案内はがきを送付しますので、当日会場へ持参してください。

令和8年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月13日(水)		5月14日(木)		5月15日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間
修武館	9:00~9:10	屈斜路研修センター	9:00~9:20	仁多交流センター	9:00~9:15
桜丘2丁目 老人福祉センター跡地	9:15~9:25	戸別訪問	9:25~10:00	鈴蘭4丁目 すずらん丘会館	9:25~9:35
奥春別交流センター	9:35~9:50	旧古丹生活館跡地	10:05~10:20	摩周2丁目 摩周自治会館	9:40~9:50
奥春別集いの家	9:55~10:05	林業多目的センター (旧仁伏ケアハウス)	10:40~10:50	原野福祉の家	9:55~10:10
戸別訪問	10:10~10:45	川湯第2駐車場	11:05~11:20	戸別訪問	10:15~11:15
鋤別寿の家	10:50~11:05	旧ゲートボール場跡地	11:25~11:35	中央3丁目 旧東部こども館裏	11:20~11:35
みはらし台会館	11:10~11:25	戸別訪問	13:00~13:50	泉の湯駐車場	13:00~13:15
高栄会館	11:30~11:40	跡佐登福祉の家	13:55~14:05	旧南弟子屈生活館裏 駐車場	13:35~13:50
釧路川ふれあい広場 駐車場	11:45~12:15	川湯駅前 交流センター	14:15~14:30	戸別訪問	13:55~15:00
水郷公園	13:30~13:45	美留和会館	14:45~15:00		
戸別訪問	13:50~15:00	戸別訪問	15:05~16:00		

飼い主のみなさんへ

○動物病院等で予防注射を受けたら

個人で予防注射を行った場合は、動物病院で発行される「注射済証」を環境生活課生活係まで持参のうえ、注射済票(600円)の交付手続きを行ってください。

○飼い犬が亡くなったときは

登録台帳の削除を行いますので、環境生活課生活係までご連絡ください。

○フンは必ず持ち帰りましょう!

最近、犬のフンが放置されていることが多く見受けられます。飼い犬を散歩に連れて行くときは、フンを回収するためのスコップやビニール袋を持参し、必ず持ち帰りましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう!

犬の放し飼いは町の条例により禁止されています。放し飼いは絶対にやめましょう。

ご自宅の近くの場所及び時間帯を確認して、忘れずに予防注射を受けてください。

また、今年度より場所と時間に変更になっている会場がありますので、お間違えの無いようご注意ください。

戸別訪問を希望される場合は4月17日(金)までにお申し込みください。

《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

●坪井家畜診療所 ☎482-3479 (朝日 2-4-30)

■新規登録料 1頭 3,000円

■注射料 1頭 3,290円

※注射済票交付手数料込みの金額です

■戸別訪問巡回手数料 1戸 1,000円

■お申込み・お問い合わせは

弟子屈町役場 環境生活課 生活係

Tel 482-2934 (課直通) まで